

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度第2回 松阪市文化財保護審議会
2. 開催日時	令和5年3月30日(木) 午後1時30分から午後4時00分
3. 開催場所	橋西地区市民センター大会議室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 寺嶋・小川 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和4年度の主な文化財保護関係業務について
- (3) 指定文化財の解除について

協議事項

- (1) 指定文化財について【非公開】

議事録要約

別紙

令和4年度第2回松阪市文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 > 令和5年3月30日（木）午後1時30分から午後4時00分

< 場 所 > 橋西地区市民センター大会議室

<出席委員>菅原洋一会長、門暉代司会長代理、榎本義讓委員、大井隆弘委員、
鈴木えりも委員、津村善博委員、富田靖男委員、中谷真弓委員、平山大輔委員、
藤田直信委員、本多久子委員、山口泰弘委員、龍泉寺由佳委員

<欠席委員>小林秀委員、塚本明委員

<事務局> 川村産業文化部長、松葉文化課長、寺嶋主幹、小川係長、村山主任、森係員

<傍聴者>なし

1. 開会

2. あいさつ

部 長：あいさつ

3. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】

事務局：【資料1】の説明。

(2) 令和4年度の主な文化財保護関係業務について【資料2】

事務局：【資料2】の説明

文化財保存管理活用事業の内、歴史的建造物の面では、いずれも入館者増の傾向にある。天然記念物の面では、蓮のムシトリスミレ群落の通常パトロールを6回実施したが、一斉パトロールは雨で実施できなかった。

市内遺跡緊急発掘調査事業としては、試掘調査と本調査件数を報告し、神戸遺跡本調査の結果概要を説明。さらに、まんじゅう山古墳出土の耳環8点の保存処理の仕上がりについて、保存処理の前後写真で説明。

殿町武家屋敷生垣等保存整備事業補助金と無形民俗文化財保存活用補助金の実績件数を報告。無形民俗文化財は、令和5年度に実施件数が増加する見込み。

民間所有の指定文化財に対する補助事業も、すでに事業は無事に完了。

指定文化財保存修理事業では、重要文化財松浦武四郎関係資料の内、狩野探幽筆「白衣観音図」と渋団扇帖三の修理を実施した。

旧長谷川治郎兵衛家保存整備事業については、地盤調査が完了、建造物の破損状況の確認も一部とりかかり、令和5年度も引き続き破損状況調査を行い、一般図の完成と耐震診断を行う予定。

松坂城跡保存整備事業は、各事業の実績を報告。特に登城路整備工事の中でも補助手すり設置に関して、松坂城跡整備検討委員会の検討の経緯を重点的に説明。

・発掘調査の結果、史跡保護のために基礎を埋めることができないと判明。複数案から、コンクリート基礎の自重で手すりを支える基礎据え置き式が採用された。

・基礎の表面仕上げは、少しでも景観に配慮するために打ちっばなしは避け、型枠で模様をつける仕様とした。最初は目立つが数年で馴染むだろうとの予測や、設置

コストの面やメンテナンスを考慮し、着色はしなかった。

- ・設置位置は、これまでのイベント利用の状況を見て、端に寄せることとした。
- ・手すりの素材に関しては、歴史的な構築物ではないことがわかるように、さらに、今後の管理が容易になるように金属製とした。
- ・手すりの色は、複数のサンプルを現地で比較、最終的に現在の灰色のものとこげ茶色の製品に絞り、こげ茶色の製品の方が蓄熱しやすいことを確認したので、少しでも熱くなることを避けるために、灰色の手すりを採用した。
- ・将来的な技術進歩で手すりが不要となった場合、元の状態に復元できるように、コンクリート基礎と石段の間にはシートを挟み込み、縁を切っている。

委員：松坂城跡の3本の樹木伐採は、こういった理由からでしたか。

事務局：まずC地区のクロマツですが、これは石垣の直上に生育していたもので、石垣の変形原因になっているので伐採しました。また、I地区にあった1本は空洞化して危険な状況で、もう1本は風で揺れて土塁を損傷していく恐れがあり、伐採しました。

委員：できる限り、樹齢の記録もとっていただくようにお願いします。

委員：旧長谷川家について、もう少し詳細を教えてください。

事務局：地盤調査については、あまり良い地盤ではないと報告を受けています。

委員：蓮のムシトリスミレについて質問です。群生地への調査は今年度できなかったということですが、これまで群生の規模が縮小しているとかはありますか。

事務局：令和4年度は、三重県の文化財パトロールの方で確認していただいております。報告の写真を見る限り変化はないと承知しています。

会長：松坂城跡ですが、補助手すりの写真を見て、多少の違和感を持ちました。ただ、整備検討委員会が検討を尽くした上での整備であると分かりましたので、委員会の判断は尊重したいと思っています。違和感の主な理由は色調なのですが、石垣に比べて生々しい感じがするのですよね。それに関しては、事務局の説明にもあったように、経年で落ち着いてくると思います。そこで、今後の整備の参考になると思うので、毎年、経年の記録をとっていただきたい。

事務局：是非記録させていただきます。

会長：手すりの蓄熱で黒っぽい色を避けたという話でしたが、日陰を選んで設置することもあり得たのではないかと思います。

事務局：手すり全部がつながっているわけではありませんが、ある程度の連続性を考慮しました。左右どちら側に設置するかについても、現地で検証しまして、石垣との位置

関係から、現在の位置が無難との判断をしました。

会 長：分かりました。

それでは、(3) 指定文化財の解除について、事務局説明をお願いします。

(3) 指定文化財の解除について【資料 3】

事務局：松阪市指定文化財であった「黒瀧神社本殿 附 棟札等」と安養院の「木造十一面観音立像及び両脇侍像」は、令和 5 年 1 月 27 日に三重県指定文化財に指定され、松阪市文化財保護条例第 7 条第 2 項の規定により、松阪市指定文化財を自動解除となった旨を報告。

委員：安養院の読み方は「あんよういん」ですか、「あんによういん」ですか。

委員：「あんよういん」と呼称しているように思います。仏教用語としては「あんによういん」が正しいと思うのですが、一般的には「あんよういん」で通っているように思います。

委員：ご住職は「あんよういん」と仰っていますね。

事務局：ご住職にお会いすることがあれば、再度確認したいと思います。

会 長：よろしければ、報告事項をここまでとし、次の協議事項に入ってまいります。冒頭に事務局から説明があったように、協議事項については、個人所有の物件等に関する案件を含むことから非公開の扱いにさせていただきます。では、協議事項「指定文化財について」事務局の説明をお願いします。

《協議事項、非公開》

4. 協議事項

指定文化財について【資料 4】

- ・個人所有を含む指定文化財候補について協議を行った。

5. その他

事務局：令和 5 年 3 月末日の任期をもって退任される委員について報告。

委員：退任あいさつ

6. 閉会